統合中学校施設整備事業に関する方向性が決定しました

令和６年１２月２５日

本市の統合中学校施設整備事業につきましては、令和６年９月室戸市議会定例会におきまして、「統合中学校整備について、一旦立ち止まり、室戸高等学校の共用について、再度、県教育委員会と協議を求める」等の理由により、本事業の関連予算を削除する修正動議が賛成多数で可決されました。このことを受けまして、令和６年１０月から１１月にかけて、室戸高等学校の現地視察も含め、高知県教育委員会との協議を重ねてきました。

協議の結果、生徒、保護者、教職員が望む教育環境を整備することが難しいことから、室戸高等学校施設を統合中学校として共用することは困難であると判断し、１１月２５日付けで高知県教育委員会に報告を行いました。判断の主な理由と今後の空き教室の利活用につきましては下記のとおりです。

なお、協議経過や高知県教育委員会への報告内容等につきましては、１２月２５日に議員説明会を開催し、室戸市議会議員に対しまして説明を行いました。

今後につきましては、当初予定しておりました候補地への移転に向けて、引き続き事業を進めてまいります。

【判断の主な理由】

⑴　中学生専用として１棟全てを借りることが難しく、中学生にとってより良い教育環境の提供が困難であること

⑵　４階フロアに普通教室と特別支援教室全てが一列に並んだ配置では、保護者が特に心配されている配慮が必要な生徒への支援が行き届かないこと

⑶　中学生の専用スペースと高校生との共用スペースが点在するため、緊急時の対応等安全面の不安があること

⑷　職員室や保健室を１階に配置することが困難であり、登下校時における生徒の様子観察や保護者対応への懸念があること

⑸　中学校及び高等学校での特別教室の時間割調整、行事や部活動における体育館やグラウンド等共用施設の調整が必要となり、中学校及び高等学校の教員の負担が大きくなること

【今後の空き教室の利活用】

室戸高等学校施設の空き教室につきましては、ジオパーク学習及び国際交流の場並びに地域の伝統文化継承等、統合中学校における様々な中高連携の活動の場として活用させていただきたいと考えております。

お問い合わせ先　室戸市教育委員会事務局学校教育課
℡　２２－５１４１